

令和3年8月16日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事 赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第41報、2021-9）

新型コロナウイルス感染症が感染爆発状態となりました。残念ながら制御不能の状態で、今後速やかな状況好転は全く期待できません。

保健所の機能は重症者対応で精一杯で、各医療機関は入院できない場合を念頭に置いて、かかりつけ患者等への対応をしなければなりません。この数日で救急車を呼んでも搬送先が見つからず、在宅酸素を設置し観察するケースが増えています（当方ではSP02 -70でも搬送先見つからず）。

現在は、災害時体制を超えて戦時体制に陥りつつあります。国民一人一人が使命感をもって考え、行動すべき時であると思います。会員の皆様、どうか患者様、地域住民、職員・家族のため、御診療、御尽力をお願い申し上げます。

記

1. 所沢市内在住者の発生状況

感染爆発状態で制御不能です。以前の1週分が1日分となっています。

※：所沢市のホームページに掲載されている新型コロナ新規陽性者数

※：保健所業務が逼迫し、陽性者数は県のHPでの公開へ移行（県政ニュース参照）、県の発表数を8月分は提示します。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/news/>を開けて、感染症対策課発表を見て。

期間（週）	6/27-7/3	7/4-10	7/11-17	7/18-24	7/25-30
発生数	45	38	59	79	110

期間（日）	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/10-15
発生数	66	33	51	53	120	156	479

2. 新型コロナウイルス感染症陽性患者の診断をした場合（狭山保健所からの要請）

現在、保健所は無症状者、軽症者への対応は無理です。各医療機関は自院で陽性患者を診断した場合は以下の対応をお願いします。具体的には感染者と同居する家族である濃厚接触者への対応です。前回の新型コロナニュースに記載しましたが、是非御協力を願います。小生が診断したケースでも数日経過しても保健所からの連絡はないとのことでした（保健所の窮状を考慮すると無理と思う）。

（1）発症日の特定

症状を聴取し、症状が発現したと考えた日を発症日（0日）と定義して下さい。発症日は隔離期間を特定するため重要です。診断日とは異なります。

（2）感染者の隔離解除基準について

在宅療養されている患者様が順調に回復した場合、発病日を0日として翌日を1日目として起算し、10日を経過すれば就業制限解除となり、発病後11日目からは、職場や学校へ行ってよいこととされております。

（3）同居家族の濃厚接触者の認定

同居家族は、濃厚接触者となります。たとえ、個室に閉じ込めておいても隔離と

は見なされません(在宅での隔離は、例えば離れに居住し完全に接触なしの場合)。同居家族は感染防護をしていても同居の状態では濃厚接触者としての待機期間は発動されません。濃厚接触者の待機期間が発動されるのは患者が治癒した10日目です(この日が濃厚接触者の0日目)。従って、その翌日から14日間、外出を控えるよう、患者・その家族へ御説明ください(自宅待機)。すなわち、自宅療養している患者がいる場合、患者発症日から濃厚接触者である家族の隔離解除までは白紙的には25日となります。途中で家族が発症した場合は、隔離期間はさらに延びることになりますので、家庭内での感染管理は厳重に行う必要があります。

(4) 同居家族のPCR検査等の実施

濃厚接触者のPCRの実施が求められています。実施のタイミングの定めはありませんが、感染後5日程度が望ましいとのこと。小職の並木病院では陽性が判明次第、一両日中に家族を呼び出してPCRを実施しています(同居なのでずっと接触していると考えている)。

(5) 参考資料

ア. 濃厚接触者の皆様へ(別紙)

感染者とその家族には、狭山保健所のホームページに掲載されている説明資料「濃厚接触者の皆様へ」を閲覧するよう、併せてお伝えください。当院では印刷してお渡ししています(14日間の自宅待機についても記載があります。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0708/top-news/corona-noukou.html>

イ. 濃厚接触者の認定の基準

保健所で使用している濃厚接触者の候補の基準を添付します(別紙)。

3. かかりつけ医として御準備頂きたいこと

かかりつけ患者が救急車を呼んでも搬送できない、入院できない場合の対処要領について御準備をお願い致します。対症療法や在宅酸素療法、看取り対応等です。

ここ数日で状況は悪化の一途で、重症患者の搬送先が見つからないケースが出ています。在宅酸素の設置(夜間を含め、緊急要請がありそうです)や在宅でお亡くなりになった場合の対処要領について各医療機関で実施に向けて見直しをなさってください。救急車を呼んでも搬送先が見つからない場合は在宅酸素療法で経過観察しながら入院調整を待つ必要があり、そのまま在宅死となる可能性が考えられます。

4. 新型コロナ予防接種の積極的な実施について

国のワクチン配布削減を受けて、予防接種枠を削減したところが大部分と推察しますが、現在の緊急事態を考えると予防接種の早急な実施がやはり重要です。各医療機関で大量にワクチンをストックされている場合は早急に保健センターにストック分を返却して頂けないかご検討下さい。実施して頂ける医療機関に再配分あるいは集団接種枠を増枠すべきと思います。または、自院枠を大幅に増枠して頂けないかご検討下さい。

添付書類:濃厚接触者の皆様へ(狭山保健所作)

濃厚接触者の候補基準(保健所で使用している)



新型コロナウイルス感染症

彩の国
埼玉県

濃厚接触者について

狭山保健所

令和3年7月

○ 濃厚接触者とは

詳しくは2ページ

濃厚接触者とは、感染者からウイルスを受け取った（感染した）可能性が高い人のことです。

○ 濃厚接触者等のPCR検査

詳しくは4ページ

濃厚接触者等には、感染の有無を確認するため、PCR検査を受けていただきます。

○ 濃厚接触者への健康観察 (自宅待機) 中のお願い

詳しくは6ページ

濃厚接触者には、外出を控え、健康管理を行っていただきます。

○ 濃厚接触者の健康観察期間 (自宅待機期間) の考え方

詳しくは7ページ

健康観察(自宅待機)の期間は、ウイルスの最大潜伏期間と同じです。

新型コロナウイルス感染症の場合、感染者と最後に接觸した日の翌日から14日間です。

※次のページから、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」と略します。

濃厚接触者とは

濃厚接触者とは、感染者からウイルスを受け取った（感染した）可能性が高い人のことです。

狹山保健所では、感染者との接触状況によって次のように区分します

濃厚接触者

感染の可能性が
高い人

拡大検査対象者

感染の可能性が比較的低く、念のために
検査を受けるべき人

検査対象外

感染の可能性が
低い人

・濃厚接触者等のイメージ図



- ※ 濃厚接触者等は、感染者と接触があった人に限られます。
- ※ 濃厚接触者であるかは、感染者との接触の時期・状況（時間・距離・マスク着用 等）で判断されます。
- ※ 「濃厚接触者」「拡大検査対象者」等は、原則として保健所が判断します。
- ※ いったん拡大検査対象者や検査対象外と判断された人でも、その後の感染者の発生状況により、濃厚接触者等になることがあります。

濃厚接触者と濃厚に接觸した人は濃厚接触者？

P C R 検査で陰性と判定された濃厚接触者は、少なくともその検査の時点では、ウイルスを出しているなかったとされます。

したがって、その濃厚接触者と濃厚に接觸した人がいても、さらに濃厚接触者とされることはありません。

濃厚接触者の定義

患者の感染可能期間(発症2日前～)に、同居あるいは長時間接触したり、マスク等の防護策なしに接触したなど、患者から感染したリスクが高い人

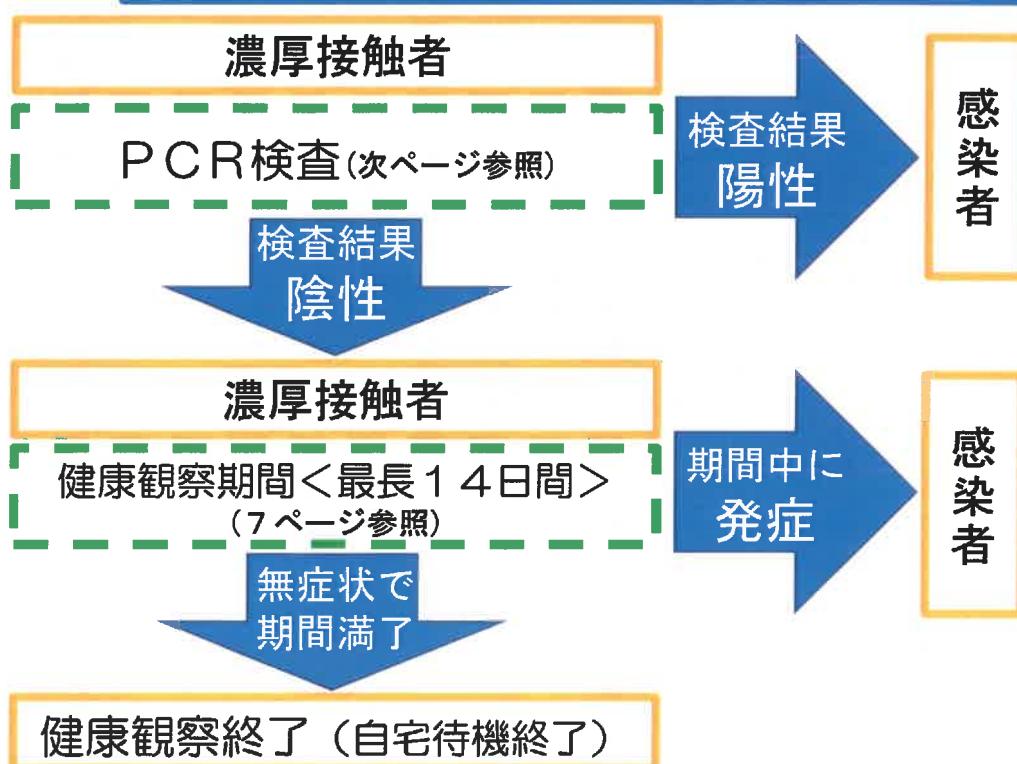
- ・患者と同居あるいは長時間（車内、航空機内等を含む）の接触があった者
- ・手で触れることが出来る距離（目安：1m）で、必要な**感染予防策（マスク）なし**で、患者と15分以上の接触があった者
- ・適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

詳細「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」

- ・患者と医療従事者が**共にマスクを着用せず**、外来診察など近い距離で対応した場合は、**3分以上**でも感染リスクが発生する可能性もあります

詳細「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン：第3版」

濃厚接触者の経過



濃厚接触者等のPCR検査

濃厚接触者・拡大検査対象者には、感染の有無を確認するため、PCR検査を受けていただきます。

※ 感染者の急増に伴い、優先対応必要者の把握、緊急入院調整等、患者の命を守る対応を最優先とするため、当分の間、狹山保健所では、濃厚接触者のPCR検査の調整を休止します。

濃厚接触者とされた方は、直接、医療機関を受診してください。
受診の際には濃厚接触者であることを必ず医療機関に告げてください。

※ 濃厚接触者等が検査を受けるのは、診療検査医療機関や帰国者・接触者外来などです。医師の指示により、X線・CT検査等や病状診断を受けていただくことがあります。

○検査の費用

濃厚接触者等が検査・診断を受ける場合の費用は、加入の健康保険の規定にしたがった自己負担が発生します。ただし、PCR検査料の自己負担分については、公費負担の対象です。

※ 濃厚接触者等が、保健所の調整によらないで医療機関や検査機関で検査・診察を受けた場合の費用については、その医療機関等に確認してください。全額自己負担のこともあります。

PCR検査で陰性なら濃厚接触者ではなくなる？

現在の技術では、感染しても体内でウイルスが増殖しない限り、検査で感染の有無を判定できません。

PCR検査が陰性でも、その濃厚接触者が本当に感染していないのか、それとも感染したけれど、まだウイルスが増殖する前なのかはわかりません。

濃厚接触者には、検査結果が陰性でも潜伏期間（7ページ参照）に相当する間、健康観察・自宅待機をしていただく必要があります。

・PCR検査検出可能期間のイメージ図



濃厚接触者等になつたら

- 感染を広げないために -

濃厚接触者・拡大検査対象者には、感染の可能性があるので、PCR検査を受けていただきます。

感染を広げないために、濃厚接触者等とその同居家族には、以下の対応をお願いします。

○ 濃厚接触者等がPCR検査を受けた場合

濃厚接触者等とその同居家族には、検査結果が出るまで自宅待機をお願いします。

○ 濃厚接触者等のPCR検査の結果が陰性であった場合

検査の時点では、発症していなかったと思われますが、ウイルスの潜伏期間中は、発症のおそれがあります。

感染の可能性等を考慮し、以下の対応をお願いします。

濃厚接触者	自宅待機が必要です。（在宅勤務やリモート授業などは、差し支えありません）※1
濃厚接触者の同居家族	外出は差し支えありませんが、より慎重な行動をお願いします。
拡大検査対象者・その同居家族	外出は差し支えありませんが、より慎重な行動をお願いします。※2

※1 検査結果が陰性でも感染の疑いはなくならず、ウイルスの潜伏期間中に、いつ発症してもおかしくありません。（前ページ参照）

※2 検査結果が陰性でも、ウイルスの潜伏期間に相当する間、拡大検査対象者は、一般の人より感染の確率は高いままです。

<参考>陰性証明のためにPCR検査を受けた人は？

陰性証明のために、PCR検査を受ける人がいます。

この人は、濃厚接触者・拡大検査対象者や症状のある人と異なり、感染の確率が一般の人と変わらないと考えられます。

検査で陽性と判定されない限り、特段の対応は必要ありません。

健康観察期間（自宅待機）中の 濃厚接触者へのお願い

○ 自宅待機

健康観察期間中※は、外出しないでください。

※感染者と最後に接触した日の翌日から14日間です。

詳しくは、7ページをご覧ください。

在宅中の勤務やリモート授業などは、差し支えありません。

○ 健康観察期間中の生活

不要不急の外出はできる限り控えてください。

やむをえず移動する場合は、公共交通機関の利用を避けてください。

食材や日用品の購入には、通販や宅配の活用も検討してください。

○ 健康管理

自身で1日2回（朝・夕）の体温と、症状の有無の確認をしてください。

発熱や咳などの呼吸器症状、倦怠感等がみられたときは、医療機関受診前に必ず指定の窓口（保健所、関係機関等）へ御連絡ください。

ただし、救急車を呼ぶべき症状であるときは、速やかに119番へ連絡してください。その際には濃厚接触者であることを必ず伝えてください。

○ 感染防止

家族を含め、人と接するときは、マスクを着用し、可能な限り長時間の接触を避けてください。

一度、着用したマスクは、卓上などに放置せず廃棄してください。マスクを触った後は、必ず手洗いをしてください。

一般的な衛生対策として、石けんと水を用いた手洗い、アルコール消毒の徹底等を励行してください。

ごみ処理、寝具・衣類等の洗濯は、通常通りでかまいません。

○ 災害時

災害時や災害のおそれがあるときに避難所へ避難した場合には、受付で濃厚接触者である旨を申し出てください。

○ 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（厚生労働省）も参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

濃厚接触者の健康観察期間 (新型コロナの潜伏期間)

濃厚接触者には、感染者と最後に接触した日※の翌日から14日間は、健康観察期間として、外出を控えていただきます。

※ 診断日や発症日ではありません。

これは、新型コロナの潜伏期間が最長14日間といわれ、濃厚接触者には、この期間中に発症する可能性があるからです。

【新型コロナウイルスの潜伏期間】

1～14日間（5日程度で発症することが多い）

0日	1日	～	14日
感染 (最後の接触日)		いつ発症してもおかしくない	

出典「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」

濃厚接触者は症状が出るまで外出できる？

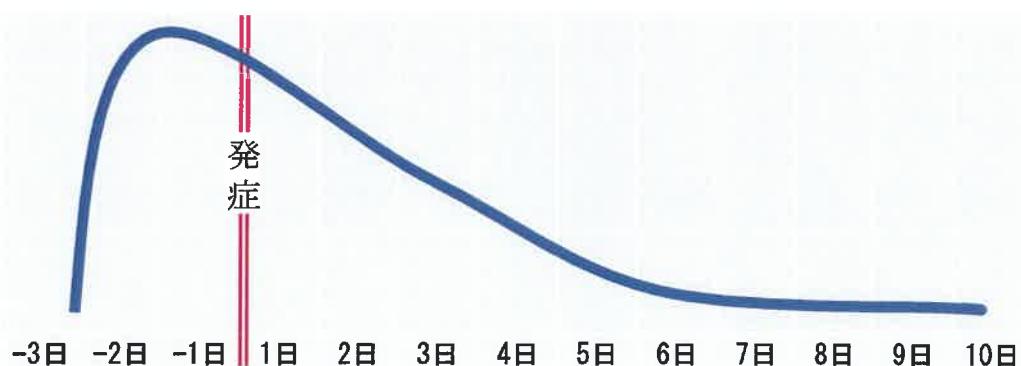
＜新型コロナの特性＞

新型コロナは、発症の2日前から人にウイルスをうつすといわれています。

無症状の時からウイルスをうつしてしまうので、濃厚接触者は症状がなくても、健康観察期間中は自宅待機が必要です。

なお、新型コロナは、発症直前が感染力が最も強く、概ね10日間で感染力がなくなるといわれています。

・新型コロナウイルスの感染力（感染可能期間のイメージ）



濃厚接触者の自宅待機期間は、感染者より長い？

感染者がウイルスを排出しなくなり、外出できるようになるのは、通常、発症の10日後です。（前ページ参照）

そのため、一般的に濃厚接触者の健康観察期間（自宅待機期間）は、感染者本人の療養期間の終了後も続きます。

自宅療養者の家族の健康観察期間

14日間の始期は、感染者と最終接触した日の次の日です。

感染者が自宅で療養した場合、療養※が終わった日の翌日から14日間が濃厚接触者である同居家族の健康観察（自宅待機）期間です。

感染者の自宅療養中は同居家族も自宅待機を続けているので、都合1か月近くの行動制限が必要になる人もいます。

※一般的に発症から10日間です。

・自宅療養者の濃厚接触者の健康観察期間のイメージ図

陽性者	発症					～	解除					
	0日	1日	2日	3日	10日		0日	1日	2日	～	13日	14日
濃厚接触者 (同居)							感染の おそれ					終了

濃厚接触者は、PCR検査で陰性にならないと、健康観察期間が終わらない？

最初のPCR検査が陰性で、健康観察期間の14日間を経過した濃厚接触者は、無症状ならばPCR検査は不要とされています。

(別添) 事業所に対して濃厚接触者等の候補となる範囲を示す場合の例

患者の濃厚接触者の候補及び患者周辺の検査対象者の候補の範囲は、患者の感染可能期間のうち当該患者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでの期間※1において、以下のいずれかに該当する者とする。

※1 感染可能期間は、発症2日前（無症状病原体保有者の場合は、陽性確定に係る検体採取日の2日前）から退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とされている。

【濃厚接触者の候補】

- ・患者と同居していた者
- ・適切な感染防護なしに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れることが出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者

※2 必要な感染予防策については、単にマスクを着用していたのみならず、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等、マスクの着用が不適切な状態になかったかについても確認する。

【患者周辺の検査対象者の候補】

いわゆる「三つの密（密閉、密集、密着）」となりやすい環境や、集団活動を行うなど濃厚接触が生じやすい環境、同一環境から複数の感染者が発生している事例において、

- ・感染者からの物理的な距離が近い（部屋が同一、座席が近いなど）者
- ・物理的な距離が離れていても接触頻度が高い者
- ・寮などで感染者と食事の場や洗面浴室等の場を共有する生活を送っている者
- ・換気が不十分、三つの密、共用設備（食堂、休憩室、更衣室、喫煙室など）の感染対策が不十分などの環境で感染者と接触した者